

# 岩沼市文化財だより



文化財愛護シンボルマーク

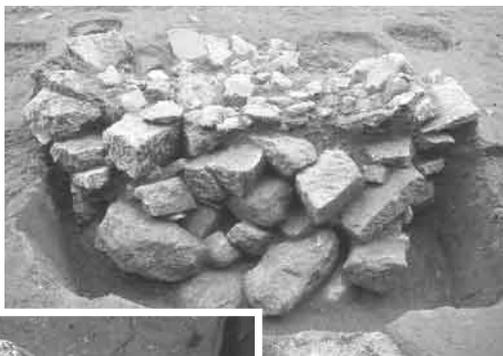
## 第7号

平成 20年 3月 31日発行  
岩沼市教育委員会  
TEL 0223-22-1111  
岩沼市桜 1-6-20



↑ 向唐門が作られる前の古い参道跡

後世に  
大切に守り伝えたい  
岩沼の文化財  
竹駒神社境内遺跡の発掘調査概要報告



← 向唐門礎石下部の根石



↑ 向唐門が建てられる前の遺構から出土した遺物



また神事に用いたと考えられるアワビ貝が松葉のようなものと一緒に埋められているものも発見されます。

岩沼市指定文化財である竹駒神社向唐門は、天保十三年（一八四二）の建築から約六十年が経過し、老朽化が進んだことから、現在解体修理を行なっております。

この解体修復工事に先立ち、岩沼市教育委員会では平成十九年八月に試掘調査を実施し、十一月二日から十二月八日にかけて、記録保存のための発掘調査を行いました。

向唐門を作った時期の調査では、門の柱が沈み込まないように、基礎固めとして長さ1m、深さが1.7mほどの穴を掘って、その中に石材や形状など様々な石（根石）を詰め込んでいることが確認されました。

向唐門が作られる以前（一七〜一八世紀代）は、幅二・一mの旧参道跡と、その両脇では小規模な建物が建ち並んでいたことが分かりました。

# 伊能忠敬と岩沼

岩沼市文化財保護委員長 千葉 宗久

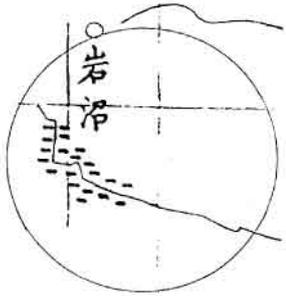
江戸時代後期、十七年間にわたって日本全土を歩いて実測した人物が伊能忠敬であり、その集大成といえる日本初の実測地図が『大日本沿海輿地全図』である。

この忠敬と測量隊は実測旅行で岩沼を何度か通過している。

大図「仙台」の岩沼に焦点を当てて、測量線を北から南方にたどってみると、増田方面から南下して岩沼の町に入った地点でわずかな屈曲線が見られる。これは北の町(中央四丁目)にあった枳形の関係であろう。

枳形から直線的に町の中を南に進むと、「やや西に湾曲した測量線が見られる。この理由については後述する。湾曲した後はまた直線的に南下し、安国寺の所で西方に折れ曲がって直進する。そして測量線は再び江戸橋の所で南方に至る。

「やや西に湾曲した測量線の疑問



岩沼の町の拡大図

解決のヒントは、「伊能忠敬の測量日記」にある。忠敬と測量隊は第一次と第二次の実測旅行で岩沼を四回通過しているが、寛政十二年(一八〇〇)十月九日の日記に竹駒神社参詣の事が記されている。

『朝より曇晴、八ツ過小雨、夜も曇天。朝七ツ半国分町出立。一里十二町余長町、三十一町四十間中田、三十一町十八間増田、一里二十九町十四間岩沼中食。岩沼大明神へ参詣。並に佐原油屋四郎兵衛墓へ立寄。一里二十五町四十間槻木、一里十一町二十四間舟廻へ七ツ頃着。止宿。翌十日晨測量。』

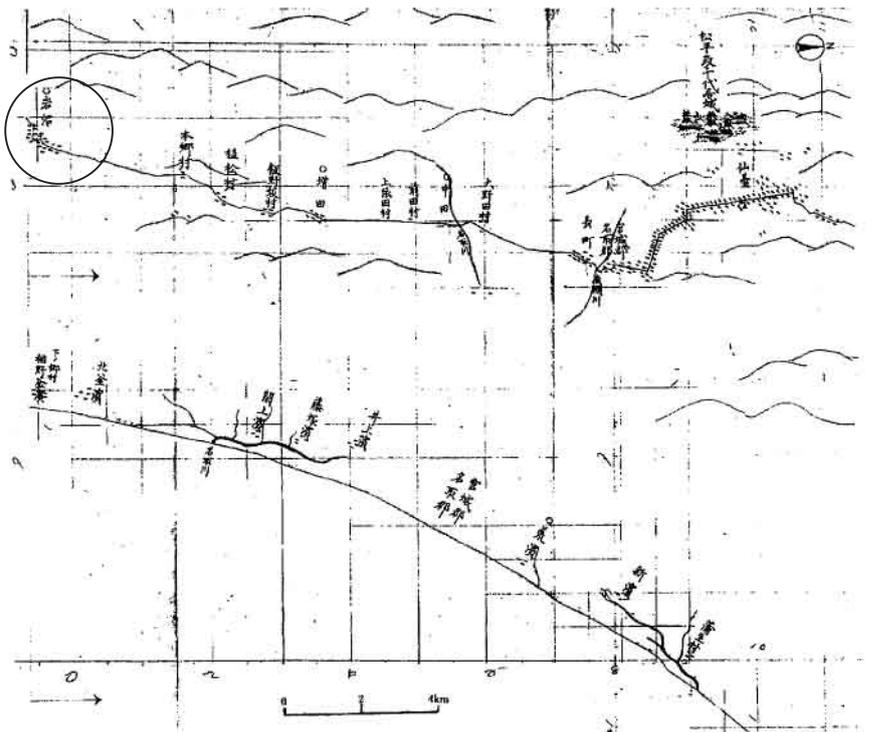
日記の内容を解説すると、朝から曇ったり晴れたり、午後二時過ぎに小雨に変わり夜は曇りだった。測量隊は午前五時に国分町を出発した。長町・中田・増田・岩沼と測量し、測定距離については省略)、岩沼で昼食をとった。岩沼大明神に参詣した。また、佐原油屋四郎兵衛の墓に立ち寄った。岩沼からは槻木を経て船迫に午後四時頃到着し、ここに宿泊した。翌日の十日早朝に天体観測を行った。『となる。

「やや西に湾曲した測量線」は、竹駒神社と竹駒寺に参詣した事が理由と考えられる。諸国の大図でも、忠敬は大和斑鳩周辺や出雲松江周辺などの様々な神社・仏閣にはわざわざ回り道しても参詣し、それが測量線としても見られる。忠敬はかなり信心深い方だったようである。また、佐原油屋四郎兵衛なる人物

については「佐原」ということから忠敬が婿養子になった下総国佐原村出身の方で、油屋を生業とした四郎兵衛さんが葬られた寺は竹駒寺と想像される。ただし、忠敬とどんなご縁のあった方なのか、この方の末裔は岩沼にいるのかなどについては明らかでない。

なお、忠敬の勤勉実直さは彼の生き方や完成度の高い地図からも読み取れる。その一つの例は、第一次測量では距離の測定が歩測だったために再度の測量を幕府に願い出て第二次以降は測量器具を使い精度を高めたことである。

岩沼増田間の距離は寛政十二年の往時に一里二十九町と測量したが、復時には一里二十九町十四間と十四間(約二十五m)の差が出ている。この十四間の差は一般人から見れば驚



伊能大図「仙台」部分

異の近似値と思うのだが、忠敬にとつては歩測による距離測定を不満と感じたよう、このことが第二次測量実施の理由の一つと考えられる。

### 引用参考文献

- 仙台市博物館「伊能忠敬の日本地図ガイドブック」
- アメリカ伊能大図展実行委員会アメリカにあった伊能大図とフランスの伊能中図」
- 佐久間達夫「伊能忠敬測量日記」第一巻

## 田村家の由来と岩沼

岩沼市文化財保護委員 阿部 昭平

田村右京大夫宗良は、寛文元年から天和元年（一六六一～一六八一）まで岩沼城主だった人である。

田村家は征夷大将軍坂上田村麻呂の末裔といわれ、祖先は後漢の霊帝曾孫阿智王で帰化人である。

系図では、田村麻呂（浄野）内野（顕麻呂）古哲と続き古くから田村姓を称したといわれる。その後一族は現在の福島県田村郡三春町の付近に住み、特に義頭、隆頭、清頭の三代八十年は、戦国武将として近隣に名を轟かせたといわれている。

しかし、清頭には嫡子がなく、娘の愛姫を伊達政宗に嫁がせ、二人の間に出来た子に田村家を継がせる期待をしたが、愛姫の子宗宗は二代藩主となり、次男宗綱は栗原郡岩ヶ崎三万石の主となったが十六才で逝去、三男竹松丸も七才で逝去し、田村家再興は孫忠宗の子供に託されることになった。かくして、承応二年（一六五三）宗良が田村姓を継ぎ、岩ヶ崎に千貫の采地を与えられたという。宗良は、寛永十四年（一六三七）仙

台城二の丸で生まれ幼名亀千代と言い、やがて志田郡大崎郷で百五十貫の采地を与えられ、鈴木和泉七衛門の苗跡を継ぎ、十三才で元服して名前を右京と改め、実名を宗良とした。この時、忠宗自ら冠を加え貞家の刀を授けた。

承応二年（一六五三）、宗良に田村の姓を継がせ、栗原郡三の迫岩ヶ崎に千貫の采地を与えられる。そのあと綱村家督相続にあたり、名取と柴田に三万石の分地を受けて大名格に列せられ、岩沼に所替えとなる。

寛文二年（一六六二）、岩ヶ崎の家中を名取郡岩沼に移し、延宝四年（一六七六）に初めて岩沼に入部した。延宝六年（一六七八）に宗良公は江戸で死去、宗永公が家督を継いだ。延宝九年（一六八一）、宗永公は磐井郡一関に所替えとなり、天和二年（一六八二）に田村家中は一関に移封となる。

さて、ここで田村家一関への移封について、御口上書の覚えを紹介する。

「先年 隠岐守様在生の時分 御所替えの儀仰せ上げられ候 内々御替え成されたく思し召され候らえ共 其元様兼々御不勝手故只今迄

御延引成され候

然る処 近年打続き其元様御知行所水損その上去年以来の不作に付いて御行当たり成され候 当御参勤も相勤められがたき旨聞こし召され候

御合力をも成し遣わされたく思し召され候へ共 隠岐守様御代より大分の御合力成され候御事に候えば左様にも成させられず候間

一関は所も良く候間所を替え遣わされ 去年の物成御所務成され候様思し召され候 御尤もにおいては 公儀え仰せ上げられるべく思し召され候」

こうした事から、田村宗永（建頭）は延宝九年所替えの御沙汰があり、天和二年田村家中は岩沼から一関に移封となった。

この時藩主伊達綱村から所替えの支度金として五千両下賜されることになり、田村家家老大立目市左衛門が御礼の使者として仙台城に赴いて綱村に謁見したという。

## 資料1 三万石の城下町

家臣も増え、新たな家中屋敷が必要となり桜小路や南、北の足軽町、

職人町として片町がつくられる。

## 資料2 災害の記録

寛文年間（一六六一～一六七二）の六年大風、八年に地震と冷涼、九年蔵王噴火があり延宝年間（一六七三～一六八〇）の二年降雹、四年五年と津波、六年降雹、八年暑熱、九年旱魃

## 資料3 三万石の内訳

岩沼郷、三色吉、長岡、志賀、小川北谷地、南谷地、押分、早股、堀内本郷、飯野坂、植松、小豆島、笠島北目（岩沼、名取分）  
四日市場、上川名、富沢、人間田葉坂、人間野、舟迫、成田、小成田海老穴、沼部、関場、薄木、小泉村田、芦立、菅生（柴田、村田分）

## 引用参考文献

- 一関市史
- 田村記念館
- 一関・仙台藩士会
- 仙台藩歴史事典



## 大同屋敷の存在について

岩沼市文化財保護委員 吉岡 一男

玉浦の岡二の倉に大同屋敷と称する古い屋敷があり、また早股の高林寺前にも大同屋敷といわれる屋敷がある。さらに名取市下増田にも大同屋敷と称する屋敷が残されている。

これについて、その存在をはじめて知ったのは、一九三一年(昭和六)に『仙台郷土研究・第一巻第三号』の論文が発表されたことが契機であった。これを著わしたのは、元東北大学教授小倉強氏(当時仙台高等工業学校教授)で、「名取平野の大同屋敷」という論文に触発されたことが初見であった。

岩沼・名取両市にどうして大同と名称がつく屋敷があるのだろうか、これが当然のごとく長く疑問に思っていたことであつた。大同とは西暦八〇六〜八〇九年までの短いわが国の年号であり、坂上田村麻呂にまつわるエミシとの戦いと、その後建立されていった奥内各地の観音堂が大同二年(八〇七)をとっており、平安時代初期からつづく屋敷があるいは観音堂?なのかという思いをいだきつづけてきた。

ところで、昨年五月に岡二の倉の相原孝志氏が、わが家は今年で開創一二〇〇年目を迎えるし、自分は五十八代目であつて、これを記念するために講演会を開き、私に講師を引受けて欲しいとの話であつた。しか

し、これに関する根本資料古文書・石碑などがないとのことでおことわりしたが、相原氏からわが家のことは取上げなくとも地域のことを話して欲しいとのこと、止むを得ず引受けることになった。

そこで、田村麻呂関係の文献資料、江戸期の押分村、早股村関係のもの、民俗、地形誌、宗教関係の有形無形の資料から、玉浦・岡二の倉の歴史」と題目を決めた。

さて、講演のことはともかく、肝心の大同屋敷という名称がいつ頃から付けられたのであろうか。この呼称は岩沼の玉浦界限で限定的に使用されており、市の正式地名にはなっていないことがわかつた。現在は押分字北新田とか早股字寺南などが正式地名である。小倉論文でも相原家の伝承として、坂上田村麻呂東北出兵の時にここに観音堂を建てて鎮護とし、この堂守の守護として住みついて爾来千年余を閲したと伝えていいる。言い伝えは判るが、歴史的考察からいえば、他の証拠となるものがないと立証はむづかしい。

次に視点を變えて、この岡二の倉あたりは地形的に見ると海拔三メートル程の浜丘に立地しており、田畑が現在に広がっているが、以前は灌木の森林、あるいは茅葺などが存在していた地域と草地の専門家は話していた。

ついで歴史的考察に入るが、種々の文献から坂上田村麻呂の東北出兵は阿武隈渡河、あるいは仙道から北上するのが常で、いまの岩沼あたり

武隈の地を歩んだことは考えられ、これに従った兵士の一部がこのあたりに駐屯し永住したとも想像される。これは源頼朝の平泉攻めの恩賞として封土された鎌倉武士団と共通するものではなからうか。

江戸時代に入り寛永すぎになると川村孫兵衛の子孫が封地され、この玉浦附近では新田開発が進められた。押分村の元禄郷帳と天保郷帳を比較すると七〇石程の増加が見られ、江戸中期に開田増収が進んだことが知られる。安永期では戸口百二十六を数える農村になっていた。

このなかに大同屋敷の相原家なども含まれるが、農民層の一部を除けば苗字帯刀はなく肝入などにもこれは確認されていない。

本来ならば相原家の墓地、墓域を確認したいと思つたが、昭和五十年以降の大規模圃場整備事業の際に屋敷墓をはじめ、大同屋敷内の移動があり、小倉先生紹介時の家屋も今はなく、まして文献も見当らない。いまの菩提寺と墓は東安寺と恵洪寺にあり、これを種々確かめたが不明なことが多い。

さらに相原姓の起源ルーツにも踏み込んで調べようと思つたが、これもなかなか容易ではないことも判つた。

以上、かいつまんで大同屋敷が平安の昔から連綿と続いてきたものは、余りにも判断材料が少なく、伝承・伝聞だけに頼らざるを得ない現実がある。これを近くで補強するために林観音堂も資料がなく、『封内

風土記』の押分村の項に「大同二年八〇七に坂上田村麻呂によって建立された」との文があるのみで、これを編んだ田辺希文は何からとつたものかも記さず、恐らくは伝承をそのままに記したものである。林や小川といった地名も地域説明には大いに役立つものである。

要するにまともにあたるが、大同屋敷の大同は、古くから」という表記であつて、かつては数軒の散村が点在し、それが相互扶助的に大同という名称を使つて地域のオトナ百姓的存在ではなかつたろうか、という見解を私は持っている。内容検討は決して十分とはいいがたいが、この地で連綿と続く代表的屋敷に冠した呼称であると理解したい。

多くの地元の方々と協力して、多方面からの考察を今後に期待して結びに代えたい。

### 追記

ここではあえて相原家の名譽のこともあり一言付記したい。地域の歴史はそこに住む人々によつて築き上げられた。前にさまざま資料の制約で、大同屋敷の確認は容易ではないことも取上げてきた。

しかし、資料が不足でありながら、連綿と継承し続けているその存在は、何かしらの有形無形の財産を後世に遺している。失われたものも多いが、いま現代に生きている人々によつて、先人のことに思いを馳せ、次の世代に何を伝えていくのかを大同屋敷の例から考えたいのである。伝承もまた財産なのである。

## 岩沼水物語 〈序章〉

岩沼市文化財保護委員 作間 克彦

はじめに、なぜ水物語かということについて、お話ししたい。一般に文化財といわれるものには、有名な正倉院文書などの古文書、法隆寺・東大寺などの神社・仏閣や姫路城などの有名な古建築物、仙台城址や三内丸山遺跡などの遺跡、祭有形・無形のものを含む）や伝統行事などがある。誰にでもわかるそのような文化財に対して、山や川、道路や水路なども大事な文化財である。もちろん、無条件で全ての山や川、道や水路などが文化財になるわけではない。ここでは、なぜそれらが文化財となるかについて、序章として少しお話をしたい。

身近にある山に、よく神社があるのをご存じかと思う。我々がよく知っているものでは、涌谷の黄金山神社・蔵王町宮の刈田嶺神社、又は白鳥神社などがある。刈田嶺神社蔵王刈田岳・月山神社(月山)などのように高い山の頂にある場合もある。さらには奈良県にある三輪山のように山全体をご神体と考えて、山麓に鳥居を祀っている場合もある。このように、昔から山は神聖な霊の宿るところと考えられて、昔から多くの人々の信仰の対象となってきた。また東海道などのように古い時代の街道跡が現在も形を変えて使われている場合もあり、すっかり寂れて

夏草に覆われていることもある。宮城県南部を通る東街道はその両面を持つている。どうい場合でも、大切な文化財であることに変わりはない。

そして又、白石の館堀川や沢端川のようにお城の堀割が形を変えて、水路や川として残っている場合がある。岩沼の丸沼堀は現在はコンクリートで塗り固められているが、実は岩沼要害の堀割の跡である。このように昔のことを知らない、単なる川や水路としてしか見ないことになってしまふ。

ここにいろいろの例をあげて述べてきたように、我々の身近にある山や川、道路や水路がよく調べて見ると、立派な文化財であることがよくわかる。「一本の松」のような史跡でなくとも、大切にしていかなければならないものは我々の身近な所にもっとたくさんある。

それではそんなに多くの文化財からあえて水路を取り上げるのはなぜかといえば、次のような事情による。岩沼に住む前に白石に五年以上住んでいたが、この頃、水に興味を持ち始め、「水路の四季」・「水路の研究」・「水車よ回れ」など、水に関する文章をいろいろ書いてきた。白石には俗に「白石三白」といわれるものがあつて、白石温麵・白石和紙・小原の葛(又は生糸)などがそれであるが、みな水のきれいな白石ならではの産物なのである。和紙も葛も水でさらすことが必要なのと、白石温麵は昔水車で粉をひき作っていた歴史があつ

て、機械化されて便利になった今の世の中でも、水がきれいであることにこたえがないという理由で、三白は今でも山国の小さな城下町白石を代表する産物となっている。

ふりかえって、岩沼には、白石三白に匹敵するような産物がなない。かつては紙飴などがあつたようであるが、今では

一部の古老以外知っている人が少なくなつてしまつた。それでも白石川上流の白石に対して、阿武隈川下流の岩沼が誇れるものは同じく水なのではないかと最近になって思うようになった。岩沼も水と実に深いつきあいをしてきた土地であることが、少し調べれば実によくわかる。阿武隈川のような一級河川が町のそばを流れ、市内を五間堀川が貫流し、両者ともあの有名な貞山堀と合流してさまざまな歴史をあゆんできた。水害も少なくかつたので、町の歴史を川を除いて語ることはできない。先にあげた岩沼要害の堀割についてもいろいろお話ししたいことがある。以上あげたような理由から、岩沼の水物語を書くことにしたのである。

岩沼の水の話をごから書き始めるか、いろいろ迷つたが結局朝日山公園の荒井堤から書くことにした。興味をわく所であるが、とうに紙幅



丸沼堀



五間堀川

はつきた。その詳細は、心ならずも次回以降としたい。

ここにいう祭について少しつけ加えると、それは祇園祭や高山祭などのように百年・二百年あるいはそれ以上長く続いているものに限る。( )内の有形・無形のものとは、伝承・儀式・踊りの型など目に見えるものとそうでないものを全て含むということである。さらにここにいう民俗資料とは、先にあげた二つの祭で、具体的にあげると山車がその典型であるが、それに付随するさまざまな出し物・高山祭のからくり人形は有名や道具・服装などを総称している。

## 外人屋と岩沼本陣

岩沼市文化財保護委員 森田 恵美子

### はじめに

前回は、伝馬をになう宿駅町岩沼の成立過程について書いた。宿駅町の重要な任務は伝馬であるが、もう一つ、宿をもとめる人々に宿泊所を提供する務めもあった。江戸時代ははじめのころの岩沼の宿泊所のひとつとして外人屋というものがあつた。岩沼の本陣(八島家)と脇本陣(相原家)のはじまりは、この外人屋である。普通の旅籠とはいえないが、旅宿の町岩沼を代表する宿泊所であつたので、今回はこの外人屋、とくに本陣となる八島家についてみていきたい。

### 巡見使の下向と岩沼

外人屋というのは仙台藩独特の呼称で、他領の本陣にあたる、と考えられている人が多い。しかし、外人屋は仙台藩が幕末のために用意した宿泊所、設置当初から他領大名の本陣に供されたわけではない。その設置の契機は、二代將軍家光の親政とともに一気に増加した幕吏の向下にあつた、と思われる。家光は、父秀忠が死去した寛永八年(一六三一)、大目付制度を発足させ、諸国に、巡見使を派遣することにした。みづから全国の支配者と自覚し、諸大名領の民政にも重大な関心を抱くにいたつたためといわれている。

はじめて巡見使派遣の通告をうけたとき、諸大名は驚き、領内の道路の修築や宿泊所の設置など、それを迎える準備に奔走した。仙台藩でも、在仙の奉行たちが白河以北の諸藩の動きをみながら準備を急いだらしい。巡見使は三人一組である。白石・大河原・岩沼・仙台に、御宿を三ヶ所ずつ「造作」した、仙台より奥へもそのとおり「造作」を申しつけるつもりである、と江戸にいた政宗に報告し

ている。

このときの巡見使は、翌寛永九年(一六三三)晩秋、南部藩から仙台藩に入った。その順路は南部藩や仙台藩の予想をはずれ、藩庁の準備したものと関係なく巡回した。仙台藩には、効率よく巡回したいという理由で地囃の提供をもとめただけであつた。岩沼は巡見使の順路となつたのか、岩沼に「造作」されたはずの三ヶ所の宿所とはどこだつたのか、今のところわからない。

### 上使の来仙と外人屋

政宗ははじめての巡見使下向の二年後に死去し、忠宗が二代藩主になつた。忠宗の在職中は、仙台藩に巡見使が下向した形跡がみられない。替りにというのか、忠宗が帰国すると、その後を追つよう家光の使者、すなわち「上使」が、家光の鷹狩りの獲物、御鷹の鶴を持参して来仙するのである。こうして忠宗代計七回七人の使者が来仙し、家光が死去すると中止された。数力国を経歴する巡見使とは異なり、仙台藩主その人に対して派遣される將軍の使者なのでも、これに対する藩の気遣いは相当なものであつた。饗応はもちろんなので、その送迎も入念で、忠宗みずから中田・増田・岩沼まで出向いた。送迎の任を与えられた藩士は遠く福島駅、八丁目駅までも出張した。

これら上使の仙台での宿泊所はどこだつたのか。一人目の上使能勢小十郎は白石刑部宗勝宅に一泊した。二人目の上使荒川右馬助は、その日早朝、前夜宿泊した増田から、仙台外人屋に着き登城、夕刻外人屋に戻るとその足で増田まで行き、そこに宿泊した。『伊達治家記録』にあるこの記事によつて、初めて外人屋の存在を確認することになるが、これ以後七人目の上使まで、泊・不泊を問わず、必ず「外人屋」に入り、そこから「御鷹の鶴」を持参して登城している。このように、外人屋は上使が旅装をとき休息し正装して仙台藩主に將軍からの下賜品をわたす中継所として必要とされるものだつた。一人目のときには間に合わず、二人目

の上使の来仙、すなわち寛永十八年(一六四一)冬までに仙台藩はそれを留意した、ということになる。

この外人屋はどこだつたのだろうか。二人目の上使荒川右馬助は、歩行二テ登城し、それを忠宗が「御門」で出迎えている。これで、仙台城門に近かつたのではと推測される。寛文四年(一六六四)作成の「仙台城下絵図」に、大町の町頭(大町一丁目)に「外人屋」が二つならんで描かれている。二人目以降の上使が使用した「外人屋」はここであつたと思つてよいだろう。この外人屋は幕府の御馬買衆にも提供されたと思われ、すでに政宗のころから最上、秋田、盛岡を経由して仙台に至る馬買人がいた。かれらは直参旗本、二人一組で仙台にかなりの日数滞在し、城中で饗応をつけるような存在であつた。城下にはほかにも外人屋があつた。

「国分町外人屋」である。天和元年(一六八一)、南部藩預病人病死の検死役として盛岡に下向した幕吏酒井八郎兵衛が、国分町外人屋で休息し長町駅に宿泊した、という「治家記録」の記事が初見で、天和三年には四代綱村が東照宮祭祀行列を見物するため「国分町外人屋へ御出」という記事もみられる。二代忠宗がその最晩年に同じ行列を国分町検断屋敷で見物しているから、国分町外人屋の設置は忠宗死後のこともかもしれない。

### 大町の外人屋と国分町の外人屋

大町にあつた「外人屋」と、国分町外人屋はその役割に違いがあつた。まず、大町の外人屋は奥州街道とは離れ、仙台城と目と鼻の先につくられた。それは仙台城を訪問する者の宿泊所として良い立地である。一方、国分町は奥州街道沿いの町である。仙台を通過するだけの貴人の宿泊所として適している。さらに、大町の外人屋を利用する幕吏は必ず城中で盛大な饗応をうけており、藩には「外人屋馳走役」「外人屋賄方」という役職があり、その所在地大町からは、領主御用として、賄方人足から、一方、さきに見た、国分町外人屋で休憩した酒井八郎兵衛は、仙

台藩士の送迎と藩主からの贈品を受けているが、饗応などはなく、まさに仙台を通り抜けただけである。

外人屋は仙台のほか、岩沼・中田・角田・丸森・吉岡・古川などにあつたが、その他の駅にも設置された可能性はある。城下外の外人屋は国分町外人屋と同じ機能の外人屋であつたと思われる。ただ、丸森のそれは阿武隈川水運の要所水沢にあり、設置された時期も遅い。幕領米輸送に係わるものと推定される。

### 八島家の御宿御用

八島家には自家の「御宿御用」の来歴について書き上げたものがある。「御休所守」源助が安永のころ(一七七〇年代)書いたとみられる。そのポイントを以下にのべる。正保年中(一六四四～一六四七)より何年前の公儀御馬買様「下向」のとき、藩が外人屋を造作し、修復もおこない、八島家は藩から扶持をうけ、「九星の紋付麻上下」も下賜され、「御宿御用」をつとめた。田村氏るときも扶持をつけていた。(注:田村氏が伊達支藩三万石の大名として岩沼を支配したとき)貞享年中(一六八四～一六八七)、外人屋は「御吟味之上」下賜され、自分の外人屋になつた。以後修復も自分持ち、扶持ももらわなくなつた。

この外人屋は元禄十六年(一七〇三)の火事で焼失してしまつたので、宝永七年(一七一〇)、自分で飯屋をつくり「御用立」していたところ、藩の方で修復を加え「御飯屋」とした。(注:五代吉村代)「御飯屋」も宝暦六年(一七五六)に焼失してしまい、明和六年(一七六九)に藩から現在の「御休所」を作つてもらい(注:七代重村代)ひきつづき御宿御用を勤めている。現在、修復は藩でしてくれるが、御休所なので手当などはない。現在まで、七代百四十年余、代々御宿御用を勤めている。

岩沼に外人屋がつくられたのは正保年中より以前、というの書き上げから、忠宗代の寛永年間と推定し

てよいだろう。大町の外人屋とそれほど違わない時期、あるいは同時期であったことも十分考えられる。つくられたのは幕府の馬買衆下向の用に供するためといっている。これは書き上げた当時の八島家の記憶である。家光の上使派遣が十二年間七回にすぎなかったのに対し、元禄三年（一六九〇）まで毎年ずつとつづいた御馬買ばかりが記憶されたと考えられないだろうか。

つづいて、綱村代に、吟味の上、外人屋が下賜され、それとともに扶持も無くなったという。このころ藩経営の外人屋のいくつかが整理されられるが、今は触れない。八島家は下賜された外人屋部分も利用して宿として自立自営することになった。本陣という呼称は使われなくても、これを機に諸大名の御宿御用が始まったと推定される。下賜された外人屋が焼失すると御飯屋が、御飯屋が焼失すると御休所が、貴人の宿泊所にふさわしい建物として藩の援助で再建されたのは、藩が八島家に既成けてほしかったからだろう。

**外人屋と本陣**  
仙北の金成の本陣の成り立ちには安永の風土記御用書出によってかなりわかる。岩沼本陣の良き類例になるので、横道にそれるようだがみてみよう。

金成の本陣菅原家は四代目助兵衛のときから、代々栗原郡大肝入を勤めた家である。綱村代の、御公儀御目付御下向のとき、その屋敷の中に藩が御座間、御湯殿、御閑所、御之門を建てたという。「御目付」というのは、綱村が二歳で仙台藩主となったときから成人して初帰国するまでの十五年間、幕府が派遣した国目付のことで、二人一組で、半年間仙台に滞在しているあいだ領内の巡見をした。その巡見時の宿泊所として、上記の建物群がつけられたのである。外人屋という呼称はできてこないが、これは事実上外人屋である。その後、綱村代のことと思われるが、

五代助右衛門はそれを、他領大名様方御寓所にするように、仰渡されたといい。五代藩主吉村はしばしばここで休泊しており、六代文左衛門のとき、自分も時々泊まるし、他領大名の宿にもなっている。今回にかぎり御座間と御閑所を修復してやる、残りのところは自分で修復せよといつて小書四百五十九丸、雇人夫五百二十人注のべ人数である。これを下された、という。他領大名がこれを使うということは事実上本陣である。外人屋から御飯屋兼本陣へ転換したことになり、八島家における外人屋から御飯屋・御休所兼本陣へという過程を想像させる内容である。

金成の場合は大肝入であるが、街道筋に大きな屋敷地を構えていたのだろう。岩沼の場合も、藩が外人屋を置くために選んだのは、街道筋に大きな屋敷地をもつ検断家だつた注・八島家は南町検断、相原家は中町検断。その大きな屋敷地内に御座間以下の建物を造作し、幕吏の宿泊用としたということになる。

やがて手薄だつた参勤交代の大名用の宿所を積極的に整備しなればならぬ状況になり（四代綱村代）、藩命によって、外人屋や御飯屋が他領大名の御宿御用をつとめ本陣業務をになうに至つた、と思われる。岩沼で外人屋がそのまま本陣、脇本陣になるのは、外人屋であつたがゆえに最初からその施設と格式を備えていたから、といえるだろう。

**おわりに**  
ところで、『岩沼市史』六九七頁には、八島家の絵図が載っている。書き込まれた文字や所蔵者から、天保ごろ南部藩によって作成されたものではないかと思われる。南部藩は八島家を本陣としており、屋敷まわりを省略し、その使用目的にかぎつた絵図をつくつたものらしい。残念ながらこの建物はもはや失われたが、八島家には本陣時代の名残を示す見事な櫓門が残っている。この貴重な文化財をぜひ次の世代に伝えたいと切に思いながら、今回の筆を置くことにしよう。

「文化財防火デー」に消火訓練実施



消火訓練の様子

一月二十六日は第五十四回文化財防火デーと定められ、文化財を火災震災その他の災害から守るため、この日を中心に毎年全国的に文化財防火運動が展開されています。

これは、昭和二十四年一月二十六日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損したことから制定されました。

今年の一月二十六日には、竹駒神社で神社自衛消防隊と消防署による合同消防訓練が実施されました。随身門から出火したという想定で訓練が開始され、自衛消防隊が可動動力ポンプで消火にあたり、119番通報で駆けつけた消防隊員も実際に放水をしました。参加した関係者は、大切な市民の文化財を守るうと真剣に消火活動を行っていました。一月と二月は一年のうち、火災が多い時期でもあります。文化財所有者だけでなく、市全体で文化財を大切に守っていききたいものです。

平成十九年度文化財めぐり報告

文化財保護強調週間中の十一月一日木に、岩沼市文化財めぐりを開催しました。今回は、市民二十三名の方々と市内の文化財を見学。

当日は、竹駒神社をはじめとし、市内十力所を文化財保護委員の阿部昭平氏を講師として巡りました。普段見れない竹駒神社馬事博物館や市指定文化財の愛宕神社、藍づくりの額、米づくりの額などを見学し、参加した方には大変好評でした。

今年も文化財保護・普及の一環として文化財めぐりを開催する予定です。今回参加出来なかつた方は、是非次回参加してみたいかがでしょうか。次回の募集は、岩沼市広報九月号でお知らせする予定です。

なお、今回見学したところは次の場所です。  
竹駒神社・馬事博物館・渡邊庭園・阿武隈川堤防・鶴ヶ崎神社・金蛇水神社・貞山掘・弘法大師堂・林観音堂・愛宕神社・岩誓寺



説明風景

岩沼市教育委員会  
生涯学習課からのお知らせ

第7回文化財企画展を開催！

平成20年2月13日(水)から20日(水)の

8日間、市教育委員会主催で第7回文化財企画展をハナトピア岩沼研修室で開催しました。

7回目となる今回は、「城と宿、町と村、道と川」江戸時代の岩沼の様子」というテーマで企画し、仙台市博物館や宮城県図書館などで所蔵する江戸時代の岩沼の古絵図のパネルなどを作成し、当時の町の様子を紹介しました。また、発掘調査での出土品や、市民からお借りした資料(古文書など)を展示。特に現在の中央通りの一部の所有者名が記載された「町囲図」に多くの市民が足を止め、見入っていたようです。



今回の企画展でも、岩沼の様子をたくさん紹介していきたいと考えています。

寄附・寄贈ありがとうございます

これまでに、多くの方々から民具や農具などの貴重な文化財等の寄贈をいただいています。

寄附・寄贈いただいた物件は、文化財の保護や普及啓発のために有効に活用させていただきます。誠にありがとうございます。



古い写真や文書類を貸してください！

昔の岩沼のまち並みや暮らしぶりを撮影した写真、古文書類や16ミリフィルム等の映像をお持ちですか？例えば、馬市や貞山堀等の風景の写真など。

貴重な文化財資料として、市民に紹介したり、企画展などで活用させていただきたいと思っておりますので、お持ちの方は是非ご連絡願います。

文化財展示室にお越しください！

文化財展示室がハナトピア岩沼にあります。春期は市内で使用した農具を展示していますので是非お越しください。また、皆様からの文化財等の情報もお待ちしています。

埋蔵文化財包蔵地等で工事をする場合はご注意ください！

市内には、県指定のかめ塚古墳や鶏ヶ崎城跡など、遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が56箇所登録されています。遺跡が所在する区域を埋蔵文化財包蔵地といいます。

文化財保護法第93条第1項の「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲内で遺跡に影響を及ぼすような住宅等の新築工事や増改築工事等の建設・土木工事を行う場合、工事着手60日前までに同法に基づいた手続きが義務付けられています。

まず、市内で建築・土木工事等を行う場合、計画のなるべく早い段階で事業計画地が周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内かどうか及びその取り扱いに関する照会をしてください。

照会の受付は、生涯学習課又は文化財展示室で行っています。

照会の際には、照会地点の所在、照会地点の位置が分かる住宅地図等をお知らせください。

遠方等の理由で直接窓口に来れない場合は、FAXやメールによる照会も可能です。

なお、埋蔵文化財包蔵地内で、無届けで工事等を行うと文化財保護法違反となりますので、土地の所有者や施工業者の方々は十分ご注意ください。

工事中に新たに遺跡と認められるもの(土器・石器等の出土、古墳の石室等)を発見したときは、現状を変えることなく、定められた様式にて届出をする必要がありますので、担当までご連絡ください。

文化財だより第七号に関するご意見・ご感想をお待ちしております。

岩沼市教育委員会生涯学習課  
内線五七三  
文化財展示室(ハナトピア岩沼)

メール  
kyouiku@city.iwanuma.miyagi.jp  
一三 四七八七